

第95回全国健康保険協会運営委員会に係る意見書

平成30年12月19日
神奈川県商工会連合会
会長 関戸 昌邦

1. 平成31年度保険料率について（要望）

我が国経済は、大企業や都市部の中堅・中小企業を中心に企業収益と雇用情勢の改善が続き、緩やかに回復しているといわれている。

しかしながら、私のような地方の中小企業・小規模事業者においては、人口減少に伴い、働き手の不足や域内消費の縮小が深刻さを増す中、人件費や原材料の高騰、さらには、後継者の不在など、厳しい経営環境に置かれている。

加えて、消費税率の引上げ、軽減税率制度の導入、さらには、働き方改革など、新たな経営課題への対応も迫られている。

特に社会保障の分野では、協会けんぽが発足した平成20年から10年間で、年金・健康保険・介護保険・雇用保険・労災保険すべてで約2パーセントも事業主負担が増えており、金額にすると、年収370万円の従業員の場合は年間7.3万円の負担増となっている。

また、最低賃金がここ10年で171円あがっており、人件費増にともなう保険料の增加分も考えれば、多少景気が良くても企業の負担感は増している状況である。

こうした状況から協会けんぽの大宗を占める中小企業・小規模事業者数も減少を続けており、2018年11月30日に中小企業庁が公表した2016年6月時点の事業者数は、357.8万者と前回の2014年7月時点の380.9万者から23.1万者減少している。

現状のままでは、引き続き事業者数は減少し、協会けんぽの収入も同様に減少することが想定される。財政問題を考えるにあたり、まずは事業者数の維持を行わない限り、協会けんぽの財政問題は解決することはないと考える。

以上、前任の城戸委員の時から再三申し上げていたように、地方の中小企業・小規模事業者の実態を踏まえ、協会けんぽの保険料率を少しでも下げていただきたい。

2. ガイドライン策定委員会の設置について（提案）

現在の取組みを一層進めていくための手段として提案するものであるが、協会けんぽが医療費の削減を目指すために各医療機関に求める取組み等を医療機関向けのガイドラインとして策定し、各医療機関に対して、ガイドラインの順守を求めていくといった活動に取組んでいただきたい。

まずは、医療機関側に求めるガイドラインを策定するための委員会を設置し、他の保険者や政府関係者等を構成員としてレセプトの適正化や医療費の削減等を目的としたガイドラインを策定し、保険者である協会けんぽから医療機関に働きかけを強めるための道具としてガイドラインを活用し、不適切な事案についてはしっかりと対応を行っていくというメッセージを発信することで、一層の成果が期待できるのではないか。

については、来年の事業計画を検討する際にこの点についてもご議論をいただきたい。